

27～28 年度 第 1 回 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 技術専門委員会 施工技術部会 議事録					
開催日時	平成 27 年 9 月 17 日（木）15:00～17:00		会 場	神奈川県建築士事務所協会 2 階会議室	
出席者 （○）	会長 ○小林 忠志 部会長 ○青木 建 ○磯 昭弘 ×西山 厚	担当副会長 ○福田 亮一 部会員 ×神永 貞幸 ○遠藤 世一 ×内藤 照永	技術専門委員長 ○大和田 優 ○星 光昭 ○高野 淳一 ○来住野 昇	×星野 修司 ○久下 修	

1. あいさつ

小林会長より

- ・神奈川県と災害時の住宅対策に関する協定を締結した。被災者との相談・応急仮設住宅配置計画（例）の作成等、業務が発生した。
- ・関東で震災が起きた場合、東北よりもっと大きい被害が予想される。対策として、施工技術部会で技術者の技術レベルを一緒に上げていただき、対策用マニュアル等作成出来ればよい。

福田副会長より

- ・事務所協会の組織図の説明。施工技術部会は、業務支援委員会の下、技術専門委員会内に入っており、技術専門委員会は、木造部会、環境部会、施工技術部会の 3 つの部会で分かれている。

大和田業務支援委員長より

- ・各委員会の説明。木造部会は、空家対策に向けて活動。環境部会は、省エネ対策に向けて活動中である。

2. 議 題

1) 自己紹介

- ・小林会長をはじめ、自己紹介を行った。

2) 今後の活動方針について

- ・前年度まで、景観・まちづくり専門委員会が受け持っていた神奈川県からの「応急仮設住宅配置計画（例）作成業務」を施工技術部会が受け持つこととなった。
- ・大和田業務支援委員長より事前に配布した資料の説明がされた。
→鎌倉の配置計画の施設が、震災時に孤立する。なぜこの場所なのか。
- ・神奈川県より、ヒアリングアンケートが届きしだい動けるようにしたい。
- ・応急仮設配置計画（例）作成業務以外にも最近、会員の中でも兼業の方が多いため、兼業の方の技術力アップするような活動を行っていただきたい。
- ・木造部会とコラボで空家対策について、環境部会とコラボで低炭素関係で活動していてもよい。

3. その他

1) 次回の議題について

- ・応急仮設住宅配置計画（例）作成業務について
- ・今後の活動方針について
- ・その他

2) 次回の委員会日程について

- ・次回 平成 27 年 10 月 7 日（水） 15:00～17:00 神事協 2 階会議室にて

以上

27～28 年度 第 2 回 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 技術専門委員会 施工技術部会 議事録				
開催日時	平成 27 年 10 月 7 日（水）15:00～17:00		会 場	神奈川県建築士事務所協会 2 階会議室
出席者 （○）	担当副会長 ○福田 亮一 技術専門委員長 ○大和田 優 景観まちづくり専門委員長 ○寺本 勉 部会長 ○青木 建 部会員 ×神永 貞幸 ○星 光昭 ○星野 修司 ×磯 昭弘 ○遠藤 世一 ○大和田 穰 ○高野 淳一 ○久下 修 ○西山 厚 ×内藤 照永 ×杉崎 茂夫 ○加藤 一郎			
1. あいさつ 福田担当副会長・大和田技術専門委員長より ・今までは、専業の方が多かったため、兼業の知識が少ない、個人的には、今後、兼業の技術面の講習会を行っていただきたい。 ・神事協の「住・緑・家」コンベシシステムにデザインビルド方式の仕組みも現在はあり、兼業の方々にもメリットが出来るような仕組みづくり				
2. 議 題 1) 応急仮設配置計画（例）作成業務について 寺本景観まちづくり専門委員長より 【応急仮設配置計画（例）作成業務を行うきっかけ】 ・5 年前の東北大震災の際、関東で起こった対策として、資料の整理をしないと行けないことが発覚。 ・4 年前、調査をしていくうちに関東で大震災が起きた場合の準備が整っていない事に気付く。 ・3 年前、応急仮設についての作成業務が本格的に。 ・応急仮設住宅を建設する候補地が各市町村には、ある。 ・作成について費用は低い、実際に何かあった時に協定を結んどかないと動けないため業務を行っている。 【応急仮設配置計画（例）作成業務について】 ・現地調査（内、ヒアリングも行う）→ 作図 → 1 月の委員会で確認。 ・応急仮設住宅のタイプは、1DK（6 坪）、2DK（9 坪）、3K（12 坪）とする。 ・住棟の配置は、可能な限り、東西配置または、南北配置 ・造成について、雨水排水は、素掘ソイルセメントが基本だが、実際はアスファルト等使う場合もあり。 ・汚水について、公共下水道に直結が基本。ただし、公共下水道が未整備の場合は、尿浄化槽を設置。 →上記が基本ではあるが、地域によって異なる。また、半埋め込み・埋め込みが多い。 ・駐車場について建設戸数の 7 0 % 相当が基本となるが、地域性で異なり一戸一カ所用意した場所も有り。 ・広場について、多目的広場・児童の遊び場の他に工事車両の進入出来る広場も必要である。 【質疑応答】 Q. 応急仮設配置計画（例）作成業務が終了した後に、実際に震災が起きた場合、現地へ出向かなければならないのか。 A. 作成業務のみ。実際に震災があったときに行くような事はない。 Q. 各市から応急仮設等に配置について、何か要望が来たら優先したほうが良いのか。 A. 市の要望を優先する。 Q. 作図業務の際、C A D 等で作図出来ない者はどうしたら良いか。 A. 前は、委員会内で作図が出来る者が協力し作成をしていた。				
2) 今後の活動方針について ・会長作成資料、大和田技術専門委員長読上げ。 ・各自、この部会でやりたい活動を考え、次回の委員会にて検討を行う。				
3. その他 ・次回の議題について、①応急仮設配置計画（例）作成業務の件について ②今後の活動方針について ・次回の日程：平成 2 7 年 1 1 月 1 9 日（木）1 5：0 0～1 7：0 0 神事協 2 階会議室にて				